

墨田区  
がん対策  
推進計画

2019（平成31）年3月





## はじめに

がんは日本人の死因の第1位であり、墨田区においても、年間の全死亡者数のおよそ3人に1人ががんで亡くなっています。これまで本区は、平成21年（2009年）に策定した「墨田区がん対策基本方針」のもと、発症の要因となる生活習慣病についての啓発や検診の受診率向上など、予防や早期発見のための取組を推進するとともに、罹患された方やその御家族に対する支援等、様々な施策を展開してきました。

平成28年（2016年）には、「がん対策基本法」に「がん患者の尊厳を保持しつつ、安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すこと」が明記されたことを受け、東京都も昨年、「がん対策基本計画」を改定しました。

こうした国・都の動向や本区の現状と課題を踏まえ、がん対策をより効果的かつ着実に進めていくため、これまでの「墨田区がん対策基本方針」の理念を継承しつつ、「墨田区がん対策推進計画」を策定しました。本計画では、「がん患者を含めた区民が、がんを知り、がんの克服を目指す」という全体目標のもと、予防、検診、正しい知識の普及啓発、健康教育などの施策を体系的に展開し、がんによる区民の死亡率を2023年までに2016年比で10%減少させることを目指しています。

今後、本計画に基づき、医療・福祉関係の皆様をはじめ、患者支援団体や事業者の方々、区民の皆様と共に総合的ながん対策を推進していきたいと考えていますので、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり御尽力を賜りました墨田区がん対策推進会議委員の皆様をはじめ御関係の皆様方に深く感謝を申し上げます。

平成31年（2019年）3月



墨田区長 山本 亨



## <目 次>

第1章 墨田区がん対策推進計画策定に当たって .....	1
1 計画策定の背景及び趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の対象期間 .....	2
4 計画の策定体制 .....	2
第2章 墨田区のがんを取り巻く現状 .....	3
1 人口と平均寿命 .....	3
2 がんによる死亡の状況 .....	5
3 がんにかかる医療費 .....	9
4 がん検診の受診率の推移 .....	9
5 これまでの区の主な取組 .....	10
第3章 全体目標と個別目標、計画の体系 .....	11
1 全体目標 .....	11
2 個別目標 .....	12
3 計画の体系 .....	14
第4章 分野別施策 .....	16
個別目標1 科学的根拠に基づくがん予防の充実 .....	16
I たばこ対策の推進 .....	18
1 たばこの害に関する普及啓発の推進 .....	21
2 未成年者・妊産婦における喫煙防止対策の推進 .....	24
3 禁煙支援の推進 .....	28
4 受動喫煙防止対策の充実 .....	31
II がんを遠ざけるためのその他の生活習慣に関する取組の推進 .....	32
1 飲酒 .....	32
2 食生活 .....	35
3 身体活動 .....	37
4 適正体重の維持 .....	39
III ウイルス・細菌の感染に起因するがんに対する取組の推進 .....	42
1 肝炎ウイルス対策 .....	42
2 HPV（ヒトパピローマウイルス）感染の予防対策 .....	43
3 HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルスI型）に起因するがん予防 .....	44
4 ヘリコバクター・ピロリ菌に起因するがん予防 .....	44
個別目標2 がんを早期発見するためのがん検診の充実 .....	47
I がん検診の概要 .....	47
1 がん検診の類型 .....	47
2 がん検診の基本条件 .....	47

3	がん検診のメリット（利益）とデメリット（不利益）	48
4	死亡率減少のための3ステップ	48
II	がんの死亡率減少のために	49
1	科学的根拠に基づくがん検診の実施	49
2	質の高いがん検診の実施	54
3	がん検診受診率の向上	62
III	がん検診事業の安定的運営	72
1	がん検診事業の実施体制における現状	72
2	がん検診受診に対する自己負担の区民意識	73
3	がん検診事業の安定的運営に向けて	73
個別目標3	がんに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の充実	74
I	児童・生徒・学生へのがん教育の推進	74
1	区の「がん教育」の概要	75
2	がん教育の認知状況	77
II	効果的ながんの普及啓発活動の推進	81
1	あらゆる世代を対象とした普及啓発活動	82
2	地域コミュニティを生かした普及啓発	84
3	NPO法人・企業との協働による普及啓発活動	84
4	医療関係者や福祉関係者による情報提供	85
個別目標4	がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる地域社会の実現	88
I	がんに関する情報提供の推進	88
1	がんの相談・支援、情報提供の体制づくりの充実	88
2	患者会・患者支援団体との連携	95
II	がんと診断された時からの切れ目ない緩和ケアの提供	97
1	がん地域医療連携推進・在宅緩和ケアの推進	99
III	ライフステージに応じたがん対策	107
1	小児がん患者	107
2	A Y A世代のがん患者	108
3	小児・A Y A世代のがん患者（共通）	108
4	働く世代のがん患者	110
5	高齢のがん患者	112
第5章	施策の推進に向けて	115
1	計画の推進	115
2	計画の進行管理	115
巻末資料		116

# 第1章 墨田区がん対策推進計画策定に当たって

## 1 計画策定の背景及び趣旨

日本では、1981（昭和56）年以降、がん（悪性新生物）が死因の第1位となっており、生涯のうちに2人に1人はがんに罹患し、3人に1人ががんで亡くなるといわれています。

このような状況を踏まえ、国は2007（平成19）年4月に、「がん対策基本法」を施行するとともに、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同年6月に「がん対策推進基本計画」を策定しました。また、東京都は、がん対策基本法に基づき、2008（平成20）年に「東京都がん対策基本計画」を定め、がん対策を推進しています。

墨田区においても、2016（平成28）年に749人（男性459人 女性290人）の方ががんで亡くなっており、（全死亡者数の約31%）死因別死亡順位の第1位となっており、このように、がんは区民の生命と健康を脅かす重大な疾患となっています。

区では、2009（平成21）年11月に「墨田区がん対策基本方針」を定め、「がん検診の受診率と質の向上」、「がん予防に関する取組の推進」、「在宅医療の充実」といった課題に取り組み、2014（平成26）年3月には、「がん予防」、「がん検診の受診率の向上」、「精度管理」、「がん教育」、「在宅緩和ケアの推進」といった課題を解消するため、基本方針の改定を行い、がん対策を推進してきました。

このような中、2016（平成28）年12月には、「がん対策基本法」が改正され、基本理念として、「がん患者の尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すこと」が明記されました。改正基本法では、がん患者が医療・福祉・教育・職場等で必要な支援を受け、社会生活が営めるよう対策を求めています。

また、がん対策基本法の改正を受けて、国は、2018（平成30）年3月に、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」ことを目標に、「がん対策推進基本計画（第3期）」を策定し、都においても、国の改正基本法や第3期計画の内容を踏まえ、2018（平成30）年3月に「東京都がん対策推進計画」の第二次改定を行いました。

区でも、国の「がん対策推進基本計画（第3期）」や「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」の内容を踏まえ、新たに「墨田区がん対策推進計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。本計画は、これまでの「墨田区がん対策基本方針」の理念を引き継ぎ、がん対策を更に実効性のあるものとして推進することを目的に策定したものです。区は、今後、本計画に基づき、がんの予防、早期発見、地域のがん医療の充実から患者とその家族の療養生活の支援に至るまで総合的ながん対策に取り組んでいきます。

## 2 計画の位置づけ

---

本計画は、「がん対策基本法」、「がん対策推進基本計画（第3期）」、「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」や、区の上位計画である「墨田区基本計画」の理念のもと、「すみだ健康づくり総合計画」等の関連計画の内容、目標値等の整合性を図っています。

## 3 計画の対象期間

---

本計画の対象期間は、2019（平成31）年4月から2025（平成37）年3月までの6年間とします。

## 4 計画の策定体制

---

### （1）がんに関する区民意識調査の実施

区民のがん予防等に関する基礎資料とすること、また、本計画や区が実施するがん対策施策に区民の声を反映することを目的として、2017（平成29）年12月から2018（平成30）年1月にかけて、無作為抽出により20歳以上の男女2,000人を対象に「がんに関する区民意識調査」を実施しました。

【調査目的】

- ・区が実施するがん対策事業の検討に資するため。
- ・区のがん対策に効果的な施策の提案等を行うため。

【調査対象】 墨田区在住の20歳以上の男女（年齢は平成30年3月31日現在）

【標本数】 2,000 標本

【有効回収数】 800 標本（男性 344 人、女性 453 人、性別不明 3 人）

【有効回答率】 40%

### （2）墨田区がん対策推進計画策定専門部会の設置

本計画を策定するため、2018（平成30）年度に墨田区がん対策推進会議の下に、3つの専門部会（検診部会、予防・啓発部会、患者支援部会）を新たに設置し、本計画の内容について検討を行いました。

また、たばこ対策については、墨田区がん対策推進会議の専門部会として、平成27年度から設置している「たばこ対策部会」において検討を行いました。



## 第2章 墨田区のがんを取り巻く現状

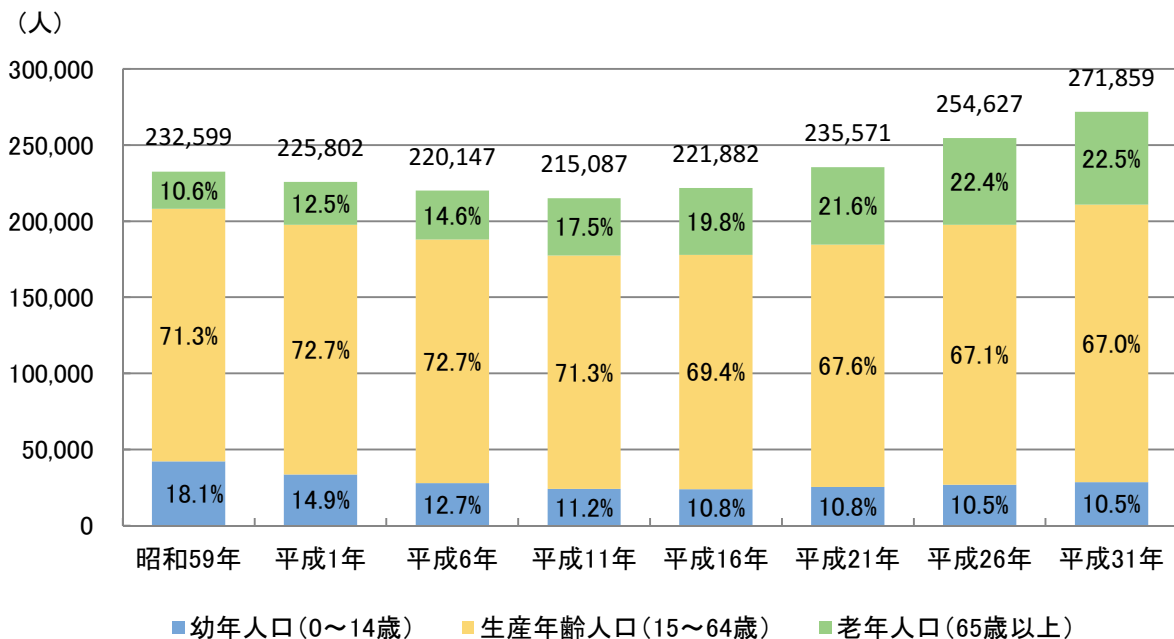
### 1 人口と平均寿命

#### (1) 墨田区の人口

区の人口は、2019（平成31）年1月1日現在、271,859人であり、10年前と比べると15%以上増加しています。

また、年齢構成別で見ると、図表1のとおり、少子高齢化が進展し、65歳以上の高齢者の割合（老年人口）が年々増加しており、1984（昭和59）年1月と比べると約2.1倍の22.5%にまで増えています。2017（平成29）年度の区民のがんによる死亡者のうち、8割以上を65歳以上の高齢者が占めていることから、今後、高齢者人口の増加に伴い、がんの罹患者数・死亡者数はますます増えていくことが見込まれます。

図表1 区の人口推移（各年1月1日現在）



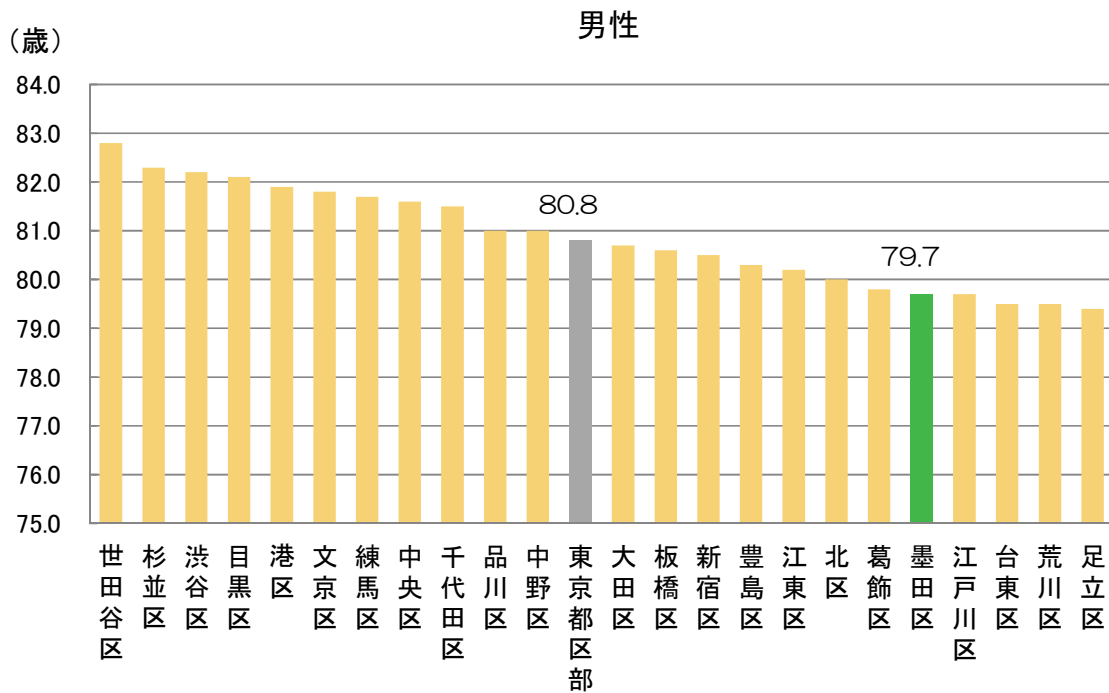
出典：墨田区住民基本台帳

#### (2) 区民の平均寿命

2015（平成27）年の墨田区男性の平均寿命は、79.7歳で東京都区部平均の80.8歳に比べ低く、23区中19番目となっています（図表2）。

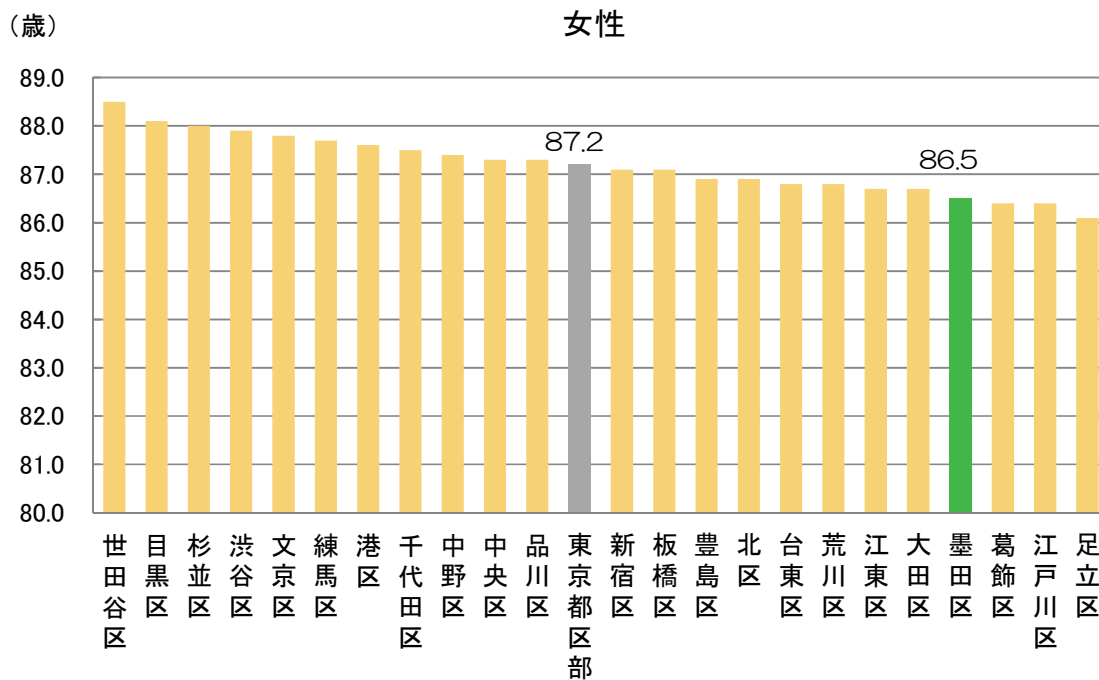
また、墨田区女性の平均寿命も、86.5歳で東京都区部平均の87.2歳に比べ低く、23区中20番目となっています（図表3）。今後、区民の平均寿命を延伸させるためには、区民の死因のうち最も割合が高いがんによる死亡を減少させることがとても重要です。

表2 平成27年墨田区男性 平均寿命23区比較



出典：厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」

表3 平成27年墨田区女性 平均寿命23区比較



出典：厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」

## 2 がんによる死亡の状況

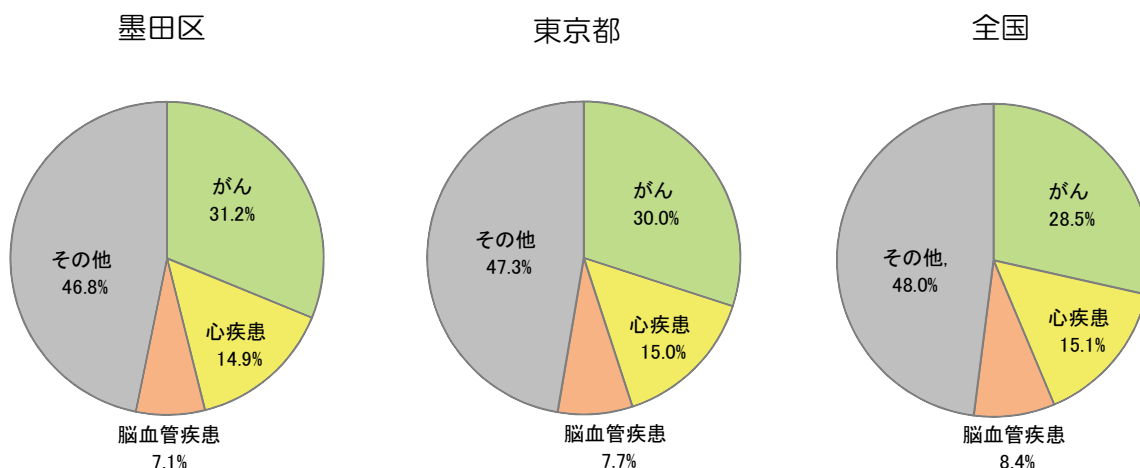
### (1) 死因別死亡順位

区では、2016（平成28）年に全死亡数2,403人の31.2%に当たる749人の方が、「がん」により亡くなっており、死因別死亡順位の第1位となっています。

### (2) 三大疾病による死亡の割合

図表4のとおり、三大疾病といわれる「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」による死亡者は、総死亡者数の半数以上を占めており、全国、東京都、墨田区のいずれにおいても同じような傾向となっています。三大疾病の中でも、最も割合が高い「がん」は、次いで割合が高い「心疾患」と比べ、約2倍となっています。さらに、墨田区は、「がん」の割合が、東京都、全国に比べても多いことが分かります。

図表4 全死因のうち、三大疾病による死亡の割合（平成28年）



		墨田区			東京都			国		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総死亡数	人	2,403	1,337	1,066	113,415	59,824	53,591	1,307,748	674,733	633,015
うち、がんによる死亡数	人	749	459	290	34,017	19,869	14,148	372,986	219,785	153,201
	%	31.2%	34.3%	27.2%	30.0%	33.2%	26.4%	28.5%	32.6%	24.2%
うち、心疾患による死亡数	人	359	178	181	16,992	8,255	8,737	198,006	93,419	104,587
	%	14.9%	13.3%	17.0%	15.0%	13.8%	16.3%	15.1%	13.8%	16.5%
うち、脳血管疾患による死亡数	人	170	90	80	8,740	4,474	4,266	109,320	52,706	56,614
	%	7.1%	6.7%	7.5%	7.7%	7.5%	8.0%	8.4%	7.8%	8.9%

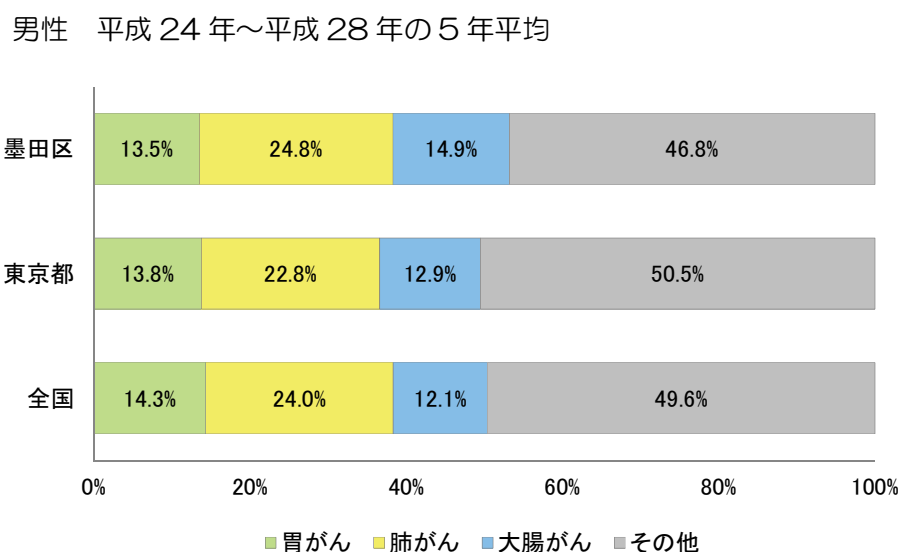
出典：墨田区の福祉・保健  
厚生労働省・東京都「人口動態統計」

### (3) がん部位別死亡割合

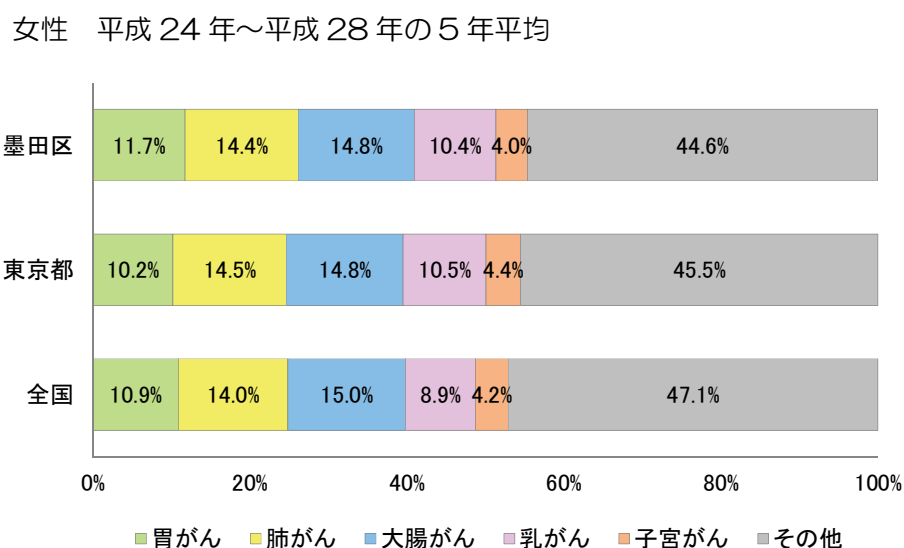
墨田区におけるがんの部位別の死亡割合は、図表5及び6のとおり、男性では、肺がん、大腸がん、胃がんの順に高く、女性では、大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、子宮がんの順に高くなっています。

東京都や全国に比べ、男性は、大腸がんの死亡割合が高く、女性は、胃がんの死亡割合が高くなっています。

図表5 がんの部位別死亡割合・男性



図表6 がんの部位別死亡割合・女性



出典：墨田区の福祉・保健  
厚生労働省・東京都「人口動態統計」

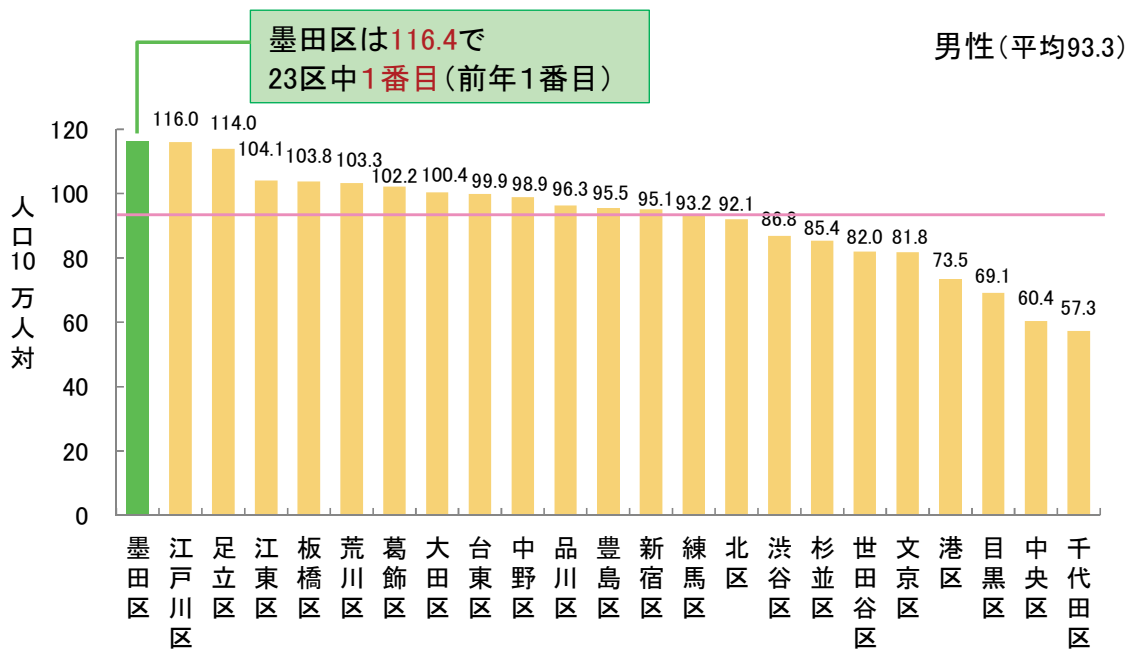
#### (4) がんの75歳未満年齢調整死亡率<sup>1</sup>

がんの75歳未満年齢調整死亡率全がん<sup>2</sup>を23区で比較すると、墨田区の男性の死亡率は、図表7及び8のとおり、23区の中で最も高く、特に胃がん、肺がんは、23区中1位となっています。

一方、墨田区の女性の死亡率は、図表9及び10のとおり、23区中16番目と、男性に比べ低い数値となっているものの、大腸がん、乳がんが東京都区部の平均を上回っています。

また、図表11のとおり、過去5年間の死亡率の推移を見てみると、女性は、多少の増減はありますが、少しずつ減少傾向にあります。

図表7 75歳未満年齢調整死亡率（全がん・男性）の23区比較（平成28年）



出典：東京都ホームページ「受けよう！がん検診」

※基準人口は昭和60年モデル人口（昭和60年人口をベースに作られた仮想人口）が用いられている。

図表8 墨田区男性 がん部位別75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）（平成28年）

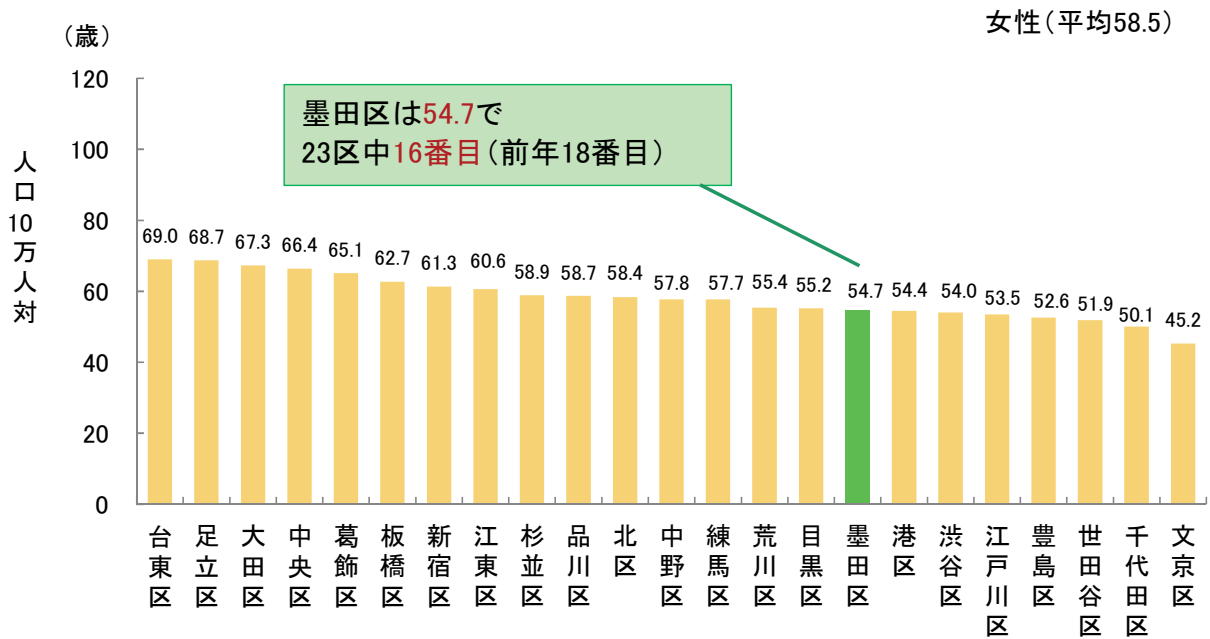
	墨田区	区部	23区順位
胃がん	18.2	11.4	1位
大腸がん	16.8	14.1	5位
肺がん	30.6	22.4	1位

出典：東京都ホームページ「受けよう！がん検診」

<sup>1</sup>がんの75歳未満年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように、年齢構成を調整した死亡率を年齢調整死亡率という。一般的にがんによる死亡率を算出する際には、高齢化の影響を除去するため、75歳以上の死亡を除いた75歳未満年齢調整死亡率が用いられる。

<sup>2</sup>全がん：全ての種類のがん

図表9 75歳未満年齢調整死亡率（全がん・女性）の23区比較（平成28年）



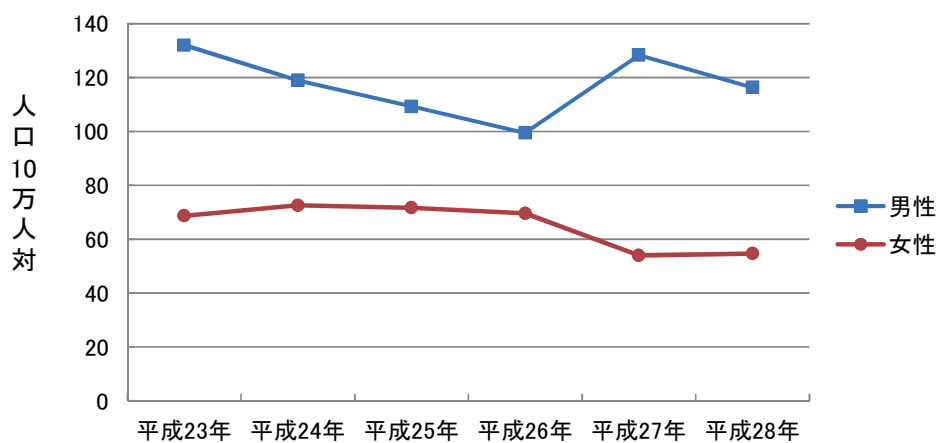
出典：東京都ホームページ「受けよう！がん検診」

図表10 墨田区女性 がんの部位別75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）（平成28年）

	墨田区	区部	23区順位
胃がん	3.6	4.1	14位
肺がん	6.6	7.9	14位
大腸がん	9.6	7.6	3位
子宮がん	3.8	4.3	11位
乳がん	13.2	11.5	8位

出典：東京都ホームページ「受けよう！がん検診」

図表11 墨田区全がん75歳未満年齢調整死亡率推移（平成23年～28年）

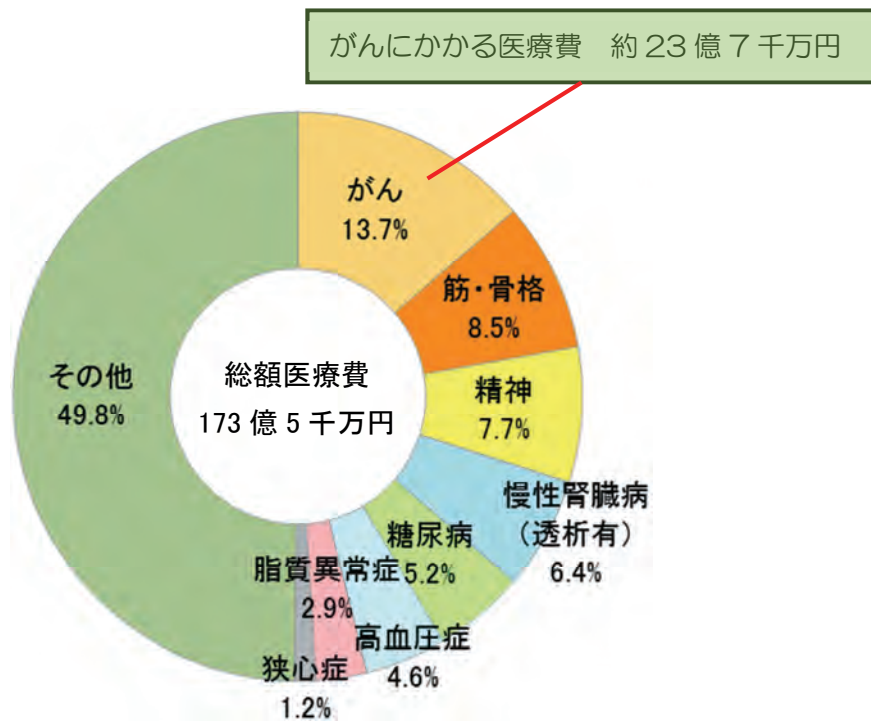


出典：東京都ホームページ「受けよう！がん検診」

### 3 がんにかかる医療費

墨田区国民健康保険における医療費を見てみると、がんにかかる医療費は全体の約13.7%を占め、最も多くなっています。また、年間のがんにかかる医療費は、約23億7千万円となっています。(図表12)

図表12 墨田区国民健康保険医療費の状況(平成29年度)



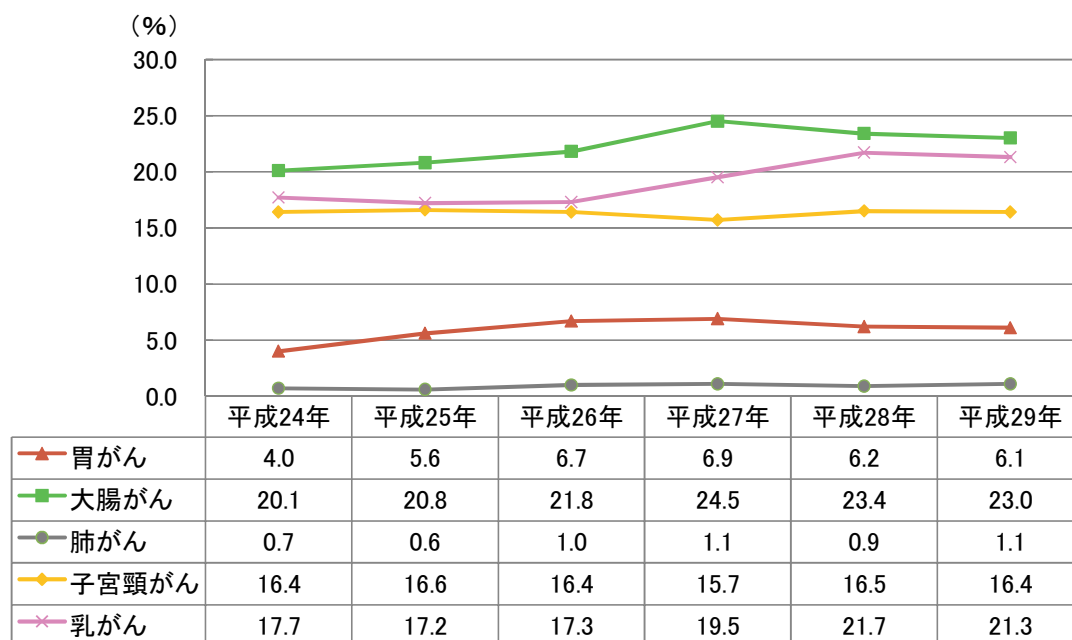
出典：東京都国民健康保険団体連合会「疾病別医療費分析」

### 4 がん検診の受診率の推移

区が実施するがん検診の受診率は、図表13のとおりとなっています。検診を受けやすい体制の整備や受診勧奨<sup>かんしょう</sup>などのさまざまな受診率向上施策を実施してきた結果、全体的に上昇傾向にあります。胃がんや肺がんの受診率は低迷しています。

がん検診を受ける機会としては、区が実施するがん検診のほか、職場や健康保険組合等が実施するがん検診(職域におけるがん検診)や、個人的に人間ドックなどで受診するがん検診があります。図表13の受診率には、区が実施する検診以外の受診者の人数が含まれていないため、区民全体のがん検診の受診率を表しているものではありません。区民のがん検診の受診率は、「がんに関する区民意識調査」において把握しています。(P63 図表50 参照)

図表 13 区が実施するがん検診の受診率の推移



出典：墨田区の福祉・保健

## 5 これまでの区の主な取組

区では、がん検診の受診率向上やがんに関する正しい知識の普及啓発等を目的に、これまで以下のような主な取組を進めてきました。

### (1) がん予防に関する取組

- ▼ 出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業）を活用した妊婦への禁煙の働きかけ（平成 27 年度～）
- ▼ 「健康寿命 UP 大作戦！」として、身体活動向上と野菜摂取向上の取組を展開（平成 28 年度～）

### (2) 健康教育・普及啓発に関する取組

- ▼ 区立小・中学校全校に対するがん教育の展開（平成 29 年度～）
- ▼ 企業を対象とした「がんの予防・啓発冊子」の作成・配布（平成 29 年度）

### (3) がん検診に関する取組

- ▼ がん検診・健康診査等専用コールセンター「すみだ けんしんダイヤル」の開設・運営（平成 28 年度～）
- ▼ 各がん検診実施マニュアルの作成及び検診実施機関への配布（平成 28 年度～）
- ▼ 精密検査結果未把握者及び精密検査未受診者に対する受診勧奨<sup>かんしょう</sup>及びアンケート調査（平成 26 年度～）
- ▼ 精密検査結果未把握者及び精密検査未受診者に対する専門職による電話受診勧奨（平成 29 年度～）
- ▼ 肺がん検診の実施体制の見直し（平成 30 年度～）



## 第3章 全体目標と個別目標、計画の体系

### 1 全体目標

区のがん対策を実効性のあるものにしていくためには、区のがん対策全体を包括する目標を掲げ、その目標の達成に向けて、様々な施策を推進していくことが重要です。

がん患者を含めた区民が、がんに関する正しい知識を身につけたうえで、主体的にがんにおける予防の実践、早期発見への適切な行動を取り、がんの進行に応じた相談ができること、置かれている状況に応じた必要な支援を受け、尊厳を持って暮らしていけることを達成できるよう以下の全体目標を掲げました。

#### 全体目標

**がん患者を含めた区民が、がんを知り、  
がんの克服をめざします**

国の「がん対策推進基本計画（第3期）」においては、全体の数値目標は設定されていませんが、都は、「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」において、がんの75歳未満年齢調整死亡率を指標とした目標値を示しています。都が掲げた目標値は、これまでの推移等をもとに算出したもので、基準とする2016（平成28）年から2022（平成34）年までの6年間の減少率は10%程度となっています。このことから、区においても、2023（平成35）年までの全体目標の指標<sup>3</sup>を以下のように掲げました。

#### 全体目標の指標

**がんの75歳未満年齢調整死亡率の10%減をめざします。**

【男性】2016（平成28）年 **116.4** → 2023（平成35）年まで **104.7 未満**

【女性】2016（平成28）年 **54.7** → 2023（平成35）年まで **49.2 未満**

<sup>3</sup>本計画の最終年である2024（平成36）年に把握が可能な「75歳未満年齢調整死亡率」は、2023（平成35）年の数値であることから、目標を設定する年を2023（平成35）年としている。

## 2 個別目標

全体目標を達成するために、次の4つの個別目標を掲げます。  
この4つの個別目標のもと、関係者、関係団体と一体となって、さまざまな取組を進めていきます。

**個別目標1 科学的根拠に基づくがん予防の充実**

**個別目標2 がんを早期発見するためのがん検診の充実**

**個別目標3 がんに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の充実**

**個別目標4 がん患者が尊厳を保ちつつ**

**安心して暮らすことのできる地域社会の実現**

### ◆個別目標1 科学的根拠に基づくがん予防の充実

がんによって亡くなる方を減らすための取組として、がん検診と同じくらい重要なのががんになる可能性を減らすための「科学的根拠に基づくがん予防（一次予防）」です。科学的根拠に基づくがん予防のためには、「バランスのよい食事」、「適度な身体活動」、「適正体重の維持」、「節酒」に「禁煙」を加えた5つの生活習慣に留意することが重要です。区でも区民一人ひとりが日頃から適切な生活習慣等を意識し、改善できるよう取組を進めていきます。

併せて、ウイルスや細菌の感染も、発がんの因子となっているため、区では、正しい知識の普及啓発を行うとともに検査を適切に受けられる体制を整備することで、がんになる可能性を減らしていきます。

### ◆個別目標2 がんを早期発見するためのがん検診の充実

がん検診は、がんを早期に発見し、適切に治療につなげることで、がんによる死亡率を減少させることを目的としています。

区では、科学的根拠に基づく有効性のあるがん検診を実施するとともに、質の高い検診とするため、検診結果の判定の精度を高め、精密検査が必要とされた方を確実に精密検査の受診につなげ、その結果を把握していきます。さらに、区が実施する検診だけでなく、職場や健康保険組合等が実施する検診なども含め、がん検診の受診率を向上させることで、がんの死亡率を減少させます。

### ◆個別目標3 がんに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の充実

がん対策を進めていくには、区民一人ひとりが、がんに関する正しい知識を持ち、がん予防やがん検診の重要性について認識することが大切です。また、がん患者とその家族に対する地域社会の理解も重要となります。

区では、児童・生徒へのがん教育をはじめ、あらゆる世代へのがんに関する普及啓発の取組を行うことで、がんに対する社会全体の理解と関心を深めていきます。

### ◆個別目標4 がん患者が尊厳を保ちつつ 安心して暮らすことのできる地域社会の実現

がん患者は、がんによる痛みや治療に伴う身体的苦痛だけでなく、病気のことや仕事のこと、家庭生活の悩み等、精神的・社会的な不安や苦痛も抱えることとなります。また、がん患者を支える家族もこうした不安を抱えています。

区では、がん患者やその家族の不安や苦痛を軽減するために、がんに関する情報を一元化して発信するよう努めるとともに、がんと診断されたときから治療や・在宅医療に至るまでの切れ目ない緩和ケア<sup>4</sup>の推進などに取り組みます。また、ライフステージに応じた適切な支援を行うことで、がん患者のQOL（生活の質）の維持・向上を図るとともに、希望する場所で安心して療養することができる体制を整備します。

これらの取組により、がん患者を含めた区民が、自分らしく暮らし続けることができる地域社会の実現をめざします。

---

<sup>4</sup>緩和ケア：がん患者・家族に対し、がんと診断された時から行う、身体的・精神的・社会的な苦痛やつらさを和らげるための医療やケアのこと。

### 3 計画の体系

全体目標

個別目標

がん患者を含めた区民が、  
がんを知り、がんの克服をめざします

【個別目標 1】

科学的根拠に基づく  
がん予防の充実

【個別目標 2】

がんを早期発見するための  
がん検診の充実

【個別目標 3】

がんに関する正しい知識の  
普及啓発・健康教育の充実

【個別目標 4】

がん患者が尊厳を保ちつつ  
安心して暮らすことのできる  
地域社会の実現

## 分野別施策

- I たばこ対策の推進
- II がんを遠ざけるためのその他の生活習慣に関する取組の推進
- III ウイルス・細菌の感染に起因するがんに対する取組の推進

- I がん検診の概要
- II がんの死亡率減少のために
- III がん検診事業の安定的運営

- I 児童・生徒・学生へのがん教育の推進
- II 効果的ながんの普及啓発活動の推進

- I がんに関する情報提供の推進
- II がんと診断された時からの切れ目ない緩和ケアの提供
- III ライフステージに応じたがん対策